広報 ―みんな主役 みんな笑顔 みんな家族―

かつらお

2026 No.545 11

目 次

スクールフェスタ2026&公民館まつり開催！ … P2
公民館まつり・戦没者追悼式・慰霊祭 …… P3
令和7年度決算報告 …… P4～7
お知らせ …… P8～18
むらの話題 …… P18～19
教育委員会だより …… P20
イベントカレンダー …… P21
落合行政区でボランティア清掃活動 …… P22



公民館まつり

全国各地の家庭教育講演会やSNSでご活躍をされている親子カウンセラー・言葉がけコーチの島谷留美先生をお招きし、講演会を開催しました。

「は･ふ･へ･ほ+そ」を活用した効果的な聞き方、「事実」＋「私が怒る理由・影響」＋「(私自身の)気持ち」で伝える最強の叱り方、「事実」＋「(私自身の)気持ち」を伝える最強のほめ方について、やんちゃな三つ子の男の子を育てた経験から編み出した独自の言葉がけプログラムについて、エピソードや失敗談を交えながらわかりやすく楽しく学ぶことができました。

参加した保護者は、「何回言ったらわかるの?」、「勉強しなさい!」、「ゲーム捨てるよ!」など指示や命令ばかりしていたが、言葉がけを意識すると、子どもとのコミュニケーションの取り方や、自分の感情をコントロールできそうな気がする。親として完璧ではない自分をさらけ出していいんだ。など、子育てや家族関係に日夜悩んでいる方々へ、解決法を提供していただきました。



参加者での話し合いの時間もありました。



公民館事業で作成の展示にて
大勢の方がご覧になりました。

戦没者追悼式･慰霊祭が行われました



10月2日に村民会館において、葛尾村戦没者追悼式が行われました。

追悼式には、戦没者遺族の皆様をはじめ、双葉郡遺族会長や村の関係者など約30人が参列しました。

先の大戦により亡くなられた先人に対し、全員で黙とうを捧げた後、村長より「平和で豊かな日々が続いている今日こそ、大きな苦しみをもたらす戦争の惨禍を二度と繰り返してはならない、決然たる誓いをこれからも貫いていく。」と哀悼の意を表すとともに、平和に対する誓いの献花を行いました。

追悼式の後には葛尾村遺族会主催による戦没者慰霊祭が開催されました。先の大戦で亡くなられた先人をなぐさめ、平和を祈り、ご住職による慰霊の祭事や焼香を行いました。





スクールフェスタ2026&公民館まつり開催!

スクールフェスタ 2026

10月10日スクールフェスタ2026が葛尾小学校体育館にて開催されました。

園児達によるダンスが披露され、小学生・中学生は日々の学習の成果をみなさんに発表しました。最後は幼稚園児・小学生・中学生全員が集合しスクールフェスタを締めくくりました。

当日は大勢の保護者や来賓、地域の方々が来場し、子供達だけでなく来場者の笑顔も溢れるスクールフェスタとなりました。



中学生によるニュース番組に見立てた取材、ダンス、自作CMなどを披露。来場者の笑顔があふれる発表を行いました。



園児達によるはじめの言葉の後にALTルイス･モレノ先生とのダンス披露がありました。



園児、児童、生徒らの作品が展示されました。来場されたみなさんも様々な展示物をご覧になっていました。



園児達が曲に合わせたダンスで皆さんから多くの拍手が送られました。



小学生による跳び箱や演奏、葛尾小設立150周年で記念に創作されたダンスなどの発表を行いました。



フィナーレは全員が集合し終わりのことばを述べ、盛大な拍手が送られました。

「ふるさと葛尾の風景写真展」表彰

最優秀賞作品



「風景部門」
松本　卓
【初日の出2026】



「小・中学生部門」
山田　昌典
【新たな一歩】



「人物部門」
堀川　涼香
【小さなお客様】

同日「ふるさと葛尾の風景写真展」の表彰が行われ計6名の方が表彰されました。

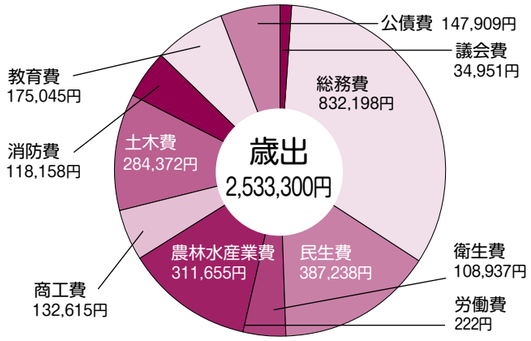
部門は「風景部門」「人物部門」「小・中学生部門」の各部門から最優秀賞、優秀賞が表彰されました。

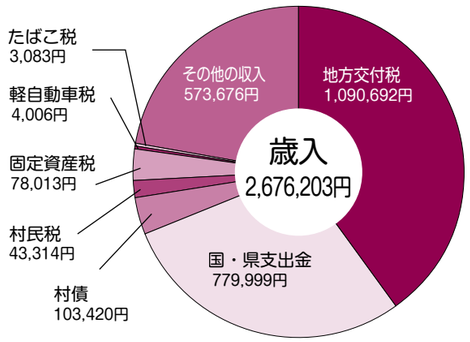
令和7年度 決算報告

令和7年度の一般会計と特別会計等の決算が9月の議会定例会において認定されました。
令和7年度一般会計決算額は、歳入 32 億 876 万円、歳出 30 億 3,743 万円であり、歳入歳出差引額は 1 億 7,133 万円で、実質収支は、翌年度へ繰越すべき財源 2,878 万円を差し引いた 1 億 4,255 万円の黒字となりました。
本村の一般会計と特別会計等の概要についてお知らせいたします。

住民1人あたりの歳入額・歳出額

住民基本台帳人口1,199人
（令和8年3月31日現在）





令和7年度　会計別決算状況

●令和7年度決算

<単位：千円>

区　分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支額
一　般　会　計	3,208,765	3,037,426	171,339	28,782	142,557
国民健康保険特別会計	430,807	286,381	144,426	－	144,426
介護保険事業特別会計	318,894	305,167	13,727	－	13,727
後期高齢者医療特別会計	15,442	15,162	280	－	280
計	3,973,908	3,644,136	329,772	28,782	300,990

●令和7年度 公営企業会計決算

<単位：千円>

	収益的収入	収益的支出
簡易水道事業会計	39,555	38,115
	資本的収入	資本的支出
	4,459	1,450

●令和7年度村税等収納実績

<単位：千円>

区　分	調定額	収入額	収納率
村　民　税	52,393	51,933	99.1
固　定　資　産　税	96,856	93,537	96.6
軽　自　動　車　税	4,803	4,803	100.0
た　ば　こ　税	3,696	3,696	100.0
計	157,748	153,969	97.6
国　民　健　康　保　険　税	24,021	23,588	98.2
介　護　保　険　料	20,110	19,621	97.6
後期高齢者医療保険料	6,715	6,391	95.2

●一般会計年度別決算額

<単位：千円>

区　分	歳入決算額	歳出決算額
令　和　3　年　度	5,215,803	4,829,744
令　和　4　年　度	6,736,584	6,243,319
令　和　5　年　度	5,637,175	5,505,731
令　和　6　年　度	4,032,913	3,784,152
令　和　7　年　度	3,208,765	3,037,426

用語解説

◆**歳入（一般会計）**
一年間のすべての収入

◆**依存財源**
地方交付税や国庫支出金、県支出金、村債など、他に頼っているお金

◆**自主財源**
村税や施設の使用料、手数料、寄付金など、村に直接納められるお金

◆**地方交付税**
自治体の財源力に応じて、国から交付されるお金

◆**国庫・県支出金**
特定の目的のために国や県から交付されたお金

◆**地方譲与税**
国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金

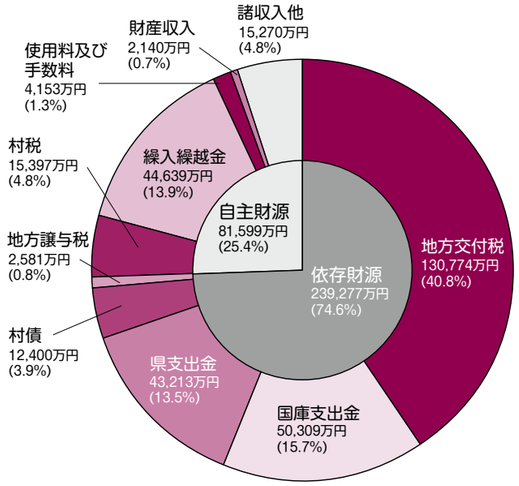
◆**村税**
皆さんが村に納めた税金

◆**歳出（一般会計）**
復旧・復興、福祉・教育などに使う村の経費をまとめた会計

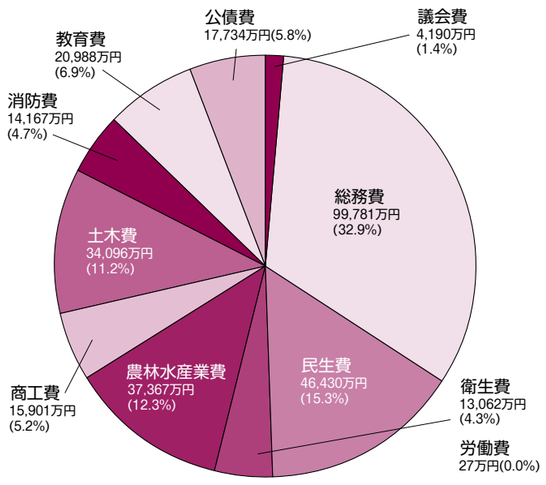
◆**特別会計**
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療などそれぞれ特別な目的で個別にまとめた会計

◆**公営企業会計**
簡易水道事業

歳　入（一般会計） 32億876万円



歳　出（一般会計） 30億3,743円



昨年度との比較

（単位：千円）

歳　入	決算額	
	令和７年度	令和６年度
地方税	153,969	123,280
地方譲与税	25,809	25,314
各種交付金	40,006	37,189
地方特例交付金等	496	5,287
地方交付税	1,307,740	1,489,150
うち普通交付税	933,340	922,752
うち特別交付税	128,466	148,183
うち震災復興特別交付税	245,934	418,215
使用料・手数料	41,531	58,493
国庫支出金	503,090	884,362
都道府県支出金	432,129	504,180
繰入金	317,629	589,881
繰越金	128,760	61,444
地方債	124,000	150,600
その他	133,606	103,733
歳入合計	3,208,765	4,032,913

（単位：千円）

歳　出	決算額	
	令和７年度	令和６年度
議会費	41,906	42,040
総務費	997,806	1,251,875
民生費	464,298	511,892
衛生費	130,616	176,618
労働費	266	10
農林水産業費	373,674	603,211
商工費	159,005	54,672
土木費	340,962	651,885
消防費	141,671	116,409
教育費	209,879	197,508
公債費	177,343	178,032
歳出合計	3,037,426	3,784,152

基金現在高
（普通会計に属する積立金）
70億9,704万円

地方債現在高
（借入しているお金）
12億1,562万円

令和8年度上半期（令和8年4月～令和8年9月）　予算執行の状況

● 財 政 公 表 ●

村では、地方自治法及び村条例の規定に基づき、財政の状況を村民のみなさまに公表しております。今回は、令和８年度上半期における財政状況をお知らせします。

1．一般会計予算の収支状況

【歳入】　（単位：千円・％）

区　分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B)/(A)
村税	264,875	179,580	67.8%
地方譲与税	24,680	8,572	34.7%
利子割交付金	232	-	0.0%
配当割交付金	1,569	115	7.3%
株式譲渡所得割交付金	3,317	-	0.0%
法人事業税交付金	1,683	1,042	61.9%
地方消費税交付金	31,885	20,829	65.3%
自動車取得税交付金	135	-	0.0%
地方特例交付金	3,065	3,065	100.0%
地方交付税	1,154,980	888,083	76.9%
分担金及び負担金	11,074	826	7.5%
使用料及び手数料	45,840	21,744	47.4%
国庫支出金	451,216	17,243	3.8%
県支出金	540,333	6,615	1.2%
財産収入	42,161	22,846	54.2%
寄付金	34,303	4,002	11.7%
繰入金	321,489	-	0.0%
繰越金	70,556	70,556	100.0%
諸収入	33,607	3,774	11.2%
村債	130,000	-	0.0%
計	3,167,000	1,248,892	39.4%

【歳出】　（単位：千円・％）

区　分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	執行率 (B)/(A)
議会費	44,845	22,171	49.4%
総務費	717,913	147,936	20.6%
民生費	461,589	143,295	31.0%
衛生費	154,298	37,185	24.1%
労働費	584	3	0.5%
農林水産業費	668,084	121,013	18.1%
商工費	158,056	47,273	29.9%
土木費	370,885	66,747	18.0%
消防費	102,554	36,974	36.1%
教育費	275,864	84,446	30.6%
災害復旧費	-	-	0.0%
公債費	182,328	92,147	50.5%
予備費	30,000	-	0.0%
計	3,167,000	799,190	25.2%

2．特別会計予算の収支状況　（単位：千円・％）

区　分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B)/(A)	執行済額 (C)	執行率 (C)/(A)
国民健康保険	441,978	221,412	50.1%	86,915	19.7%
介護保険事業	304,583	107,403	35.3%	118,489	38.9%
後期高齢者医療	26,652	4,974	18.7%	3,362	12.6%
簡易水道事業(公営企業)	92,609	55,495	59.9%	10,698	22.4%

3．村民一人に使われた経費　（単位：円）

科目（款）	議会費	総務費	民生費	衛生費
金　額	18,678	124,630	120,720	31,327

科目（款）	労働費	農林水産業費	商工費	土木費
金　額	3	101,949	39,826	56,232

科目（款）	消防費	教育費	災害復旧費	公債費
金　額	31,149	71,142	-	77,630

4．村民一人が負担した額　（単位：円）

科目（款）	村民税	固定資産税	軽自動車税	市町村たばこ税
金　額	25,204	121,083	3,705	1,297

被保険者一人が負担した額	国民健康保険税	52,024

参考　令和8年9月30日現在
住基台帳人口1,187人　国保被保険者338人

5．基金の状況　（単位：千円）

名　称	金　額
財政調整基金	1,814,325
減債基金	321,812
中山間ふるさと水と土保全事業	10,696
森林環境交付金事業基金	-
森林環境譲与税基金	23,086
村営バス運営管理事業基金	170,804
無医地区医療確保事業基金	177,407
震災復興基金	997,299
地域づくり推進事業基金	416,414
公共用施設維持基金	1,932,816
農山漁村ふるさと事業基金	26,791
村づくり担い手育成基金	32,585
水田農業確率対策推進事業等基金	2,368
雇用創出推進対策基金	92,433
情報通信施設運営基金	200,691
高齢者等に対する肉用雌牛貸付基金	6,781
教育振興基金	37,208
がんばれ葛尾応援寄付金基金	64,952
地域福祉基金	91,150
放射能測定器点検事業基金	256
長期避難者生活拠点形成交付金基金	-
再生加速化交付金基金	181,072
再生可能エネルギー推進基金	73,748
みらい子ども助成基金	96,076
定住促進事業基金	54,671
畜産生産基盤強化対策事業基金	26,906
広域的減容化事業に伴う地域振興基金	122,741
きずなづくり基金	200,829
消防施設等維持基金	6,087
土地開発基金	51,381
国保給付費支払準備基金	145,061
国保出産資金貸付基金	500
介護給付費準備基金	53,751
簡易水道事業基金	19,282
計	7,451,979

6．地方債元金の現在高　1,123,472千円

令和7年度　葛尾村の健全化判断比率･資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を議会に報告し、公表することとなっております。
本村における令和7年度の健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

葛尾村の健全化判断比率

健全化判断比率等とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定・公表される財政指標です。その財政指標は次のとおりです。

健全化判断比率	
1 実質赤字比率	3 実質公債費比率
2 連結実質赤字比率	4 将来負担比率

資金不足比率
（公営企業会計ごとに算定）

健全化判断比率には早期健全化基準及び財政再生基準、資金不足比率には経営健全化基準があり、その基準を超えた地方公共団体は、改善に向けた財政計画を策定しなければなりません。

区　分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村	健全化判断比率	―	―	4.8%	―
国	早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
国	財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

※赤字額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は「－」と表示しています。なお、実質収支は 142,557 千円（12.2％）の黒字、連結実質収支は 350,749 千円（30.1％）の黒字です。

葛尾村の会計別資金不足比率

項　目	簡易水道事業
資金不足比率	―
経営健全化基準（国）	20.0%

※資金不足額がないため、資金不足比率は「－」と表示しています。

令和7年度　主な実施事業の内訳

■復興関係　（単位：千円）

かつらお復興支援プレミアム商品券事業	19,783
移住・定住支援事業	36,417
アーティスト移住・定住促進事業	53,819
宿泊交流館施設運営業務	36,728
森林公園運営業務	4,252
ログハウス整備事業	11,170
花見山公園（仮称）整備事業	111,672
地域魅力・発信事業	43,359
道路除草等委託	68,486
環境放射線モニタリング事業	4,807
放射能検査室測定業務	7,327
野川・上野川地区基盤整備促進事業	29,242
県営葛尾地区土地改良事業（基盤整備）	25,932
福島県営農再開支援事業	9,043
ふくしま森林再生事業	171,602
みらい子供助成事業	8,220
地域おこし協力隊事業	48,084
復興支援員事業	22,534

■避難関係　（単位：千円）

帰還困難区域警備事業	19,800
帰還困難区域警備機器賃貸借（防犯カメラ等）	1,960
防犯カメラ保守運用	10,649
葛尾村被災者見守り・総合支援事業	4,576
葛尾村サポートセンター運営事業	24,000
恵下越団地管理業務委託	1,980

■教育関係　（単位：千円）

就園・就学支援事業	1,841
スクールバス運行業務委託	20,873
12 市町村教育復興推進事業	5,246
学力向上事業（外国語等）	10,153
放課後子ども教室事業	2,857
村文化施設等除草事業	5,445
給食無償化事業	5,072

■物価高騰対策等　（単位：千円）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業	38,911

総務課

令和8年度個人事業税（2期）納税のお知らせ

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方には、8月に納税通知書を発付しておりますが、2期分については、11月10日（火）に、納税のお知らせを発送する予定です。

納期限は、11月30日（月）となりますので、忘れずに納めましょう。

なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。

問 福島県相双地方振興局
県税部課税課 事業税チーム
☎0244-26-1126

※個人事業税とは、県内で、個人で事業を営まれている方について、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税される税金です。

飲食料品の食費税減税について

令和9年4月1日より2年間、飲食料品の消費税率が1％となる予定です。（一部対象外有）

詳しくは国税庁HPをご覧ください。

問 インボイスコールセンター
☎0120-205-553

住民生活課

受付時間
9時～17時（土日祝除く）

「特設人権相談所」開設のお知らせ

12月4日から12月10日までを「人権週間」と定め、この日を中心に人権擁護委員が人権相談に応じます。

家族間の問題や近隣とのトラブル、職場や学校での差別やいじめなどの人権問題及び、生活上の悩み事などでお困りの方は、ぜひご利用ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

●日時 12月4日（金）
午前10時～午後3時

●場所
葛尾村村民会館1階小会議室

●人権擁護委員
松本忠幸さん（上葛尾）
新開正和さん（落合）

問 住民生活係
☎0240-29-2112

地域振興課

村営住宅入居者募集

○恵下越団地
令和8年7月1日より、一般公営住宅入居資格者の応募を開始しています。

・入居資格要件
①入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）及び被災市町村（原子力災害避難者及び地震・津波災害避難者及び支援対象避難者）の方
②村が条例で定める村営住宅入居資格を有する方

・住所 三春町恵下越2
・空き戸数 33戸（平屋18戸・2階建て15戸）

○西ノ内団地
①村に帰還する方
②新たに移住する方
・戸数 9戸（集合6戸・戸建て3戸）

詳細は地域整備係までお問い合わせください。

問 地域整備係
☎0240-29-2113

有害鳥獣捕獲実績

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、村内の有害鳥獣を捕獲しています。

村内におけるイノシシの捕獲状況は次のとおりです。

9月捕獲数1頭
令和8年度累計捕獲頭数27頭

問 地域づくり推進係
☎0240-29-2113

令和8年度放射線モニタリング測定値（葛尾村） No.174　（μ Sv/h）

計測地点	R7 10.22	R8 10.6	計測地点	R7 10.22	R8 10.6	計測地点	R7 10.22	R8 10.6
葛尾村K6地点	欠測	0.45	百石前バス停	0.14	0.11	上葛尾集会所	0.07	0.07
葛尾村立葛尾中学校	0.08	0.08	浜井場北平線入り口	0.10	0.08	広谷地集会所	0.13	0.13
林道広谷地線 東屋付近	0.20	0.20	井戸沢バス停	0.12	0.11	大笹集会所	0.09	0.08
野行集会所近傍	1.11	1.05	大笹行政区掲示板付近	0.10	0.08	せせらぎ荘	0.16	0.15
旧岩角集会所敷地内	0.19	0.19	木取場入口バス停付近	0.79	0.57	上野川字境ノくき付近	0.10	0.09
旧葛尾郵便局前	0.12	0.14	県道50号線もりもりランド入り口付近	0.14	0.13	もりもりランド管理棟前	0.14	0.13
大放多目的集会所	0.17	0.18	県道50号線関下	0.18	0.16	野川集会所敷地内	0.11	0.13
国道399号線沿い待避所観光案内板隣	0.19	0.20	岩角・野行行政区境	0.27	0.26	国道399号東平交差点	0.15	0.17
葛尾小学校前	0.11	0.11	夏湯局	0.11	0.11			
葛尾幼稚園前	0.10	0.09	大放婦人ホーム跡地	0.13	0.13			
診療所前	0.17	0.16	葛尾村役場	0.08	0.08			
日山登山道入り口	0.12	0.11	下葛尾集会所	0.07	0.07			
かげ広谷地バス停付近	0.47	0.42	上野川多目的集会所	0.07	0.06			

9月の自家消費野菜等の放射能検査実績
96件（水22、食品71、その他3）
うち、基準値超過品目2件
イノハナ（広谷地、夏湯）

測定地点に関する詳細は福島県放射能測定マップ（https://fukushima-radioactivity.jp/pc/）をご確認ください。

新職員紹介



こいけ　てつや
小池　哲也

①出身地　宮城県岩沼市
②配属先　復興推進室
③村民の皆さまへ

農林水産省東北農政局から復興庁福島復興浜通りセンター葛尾村担当に配属され、復興推進室に着任しました。村の復興、発展のため貢献できるよう頑張って参りますので、よろしくお願いいたします。

休日及び時間外のマイナンバーカード申請受付

マイナンバーカードの申請、交付、電子証明書の有効期限更新などの受付を月に2回、休日と木曜日の時間外に行っています。平日時間内においでになれない方は、ぜひご利用ください。

※予約制となりますので、希望される方は必ず住民生活係へお電話でご予約のうえ、役場窓口までお越しください。

	受付日	予約期限
時間外	11月19日（木）午後5時15分～午後6時	11月13日(金)
休日	11月29日（日）午前9時～午後4時	11月24日(火)



問 住民生活係　☎0240-29-2112

葛尾村いきいき交流教室

思わず笑顔になるような脳トレや、カラダをほぐす柔軟体操、元気な歩行を支える足腰の筋トレなどを、毎週楽しく行っています。参加していただくとスタンプがたまり、素敵な景品と交換できます。お気軽にご参加ください。※予約不要です。


みどり荘会場


恵下越会場

【11月の開催日程】

場　所	日　時	
恵下越集会所	6日・13日・20日・27日（毎週金曜日）	10時～11時30分
みどり荘	10日・17日・24日・（毎週火曜日）	9時～10時30分

※13日（金）（恵下越）は、村の保健師が血圧測定と健康講話を行います。
※3日（火・祝）（みどり荘）はお休みです。

問 健康福祉係　☎0240-29-2112

令和８年度学び愛カルチャースクール 第３回料理教室「そば打ち体験教室」開催！

令和８年度学び愛カルチャースクールの第３回料理教室は「葛尾そば石臼の会」より講師をお招きし、本格的なそば打ちを教わる「そば打ち体験教室」です。

令和7年度にも開催した「そば打ち体験教室」を今年度も開催！自分が打った、打ちたてのそばを味わうことができます！間もなく迎える年末に向けて、そばの打ち方を学んでみませんか？ぜひご参加ください。

●日　　時　12 月 12 日（土）　午前 10 時～午後 1 時
●場　　所　葛尾村活性化センター
●内　　容　そば打ち体験
●対 象 者　どなたでもご参加いただけます。
●参 加 費　500 円
●準 備 物　エプロン、帽子や三角巾、飲み物　など
●申 込 み　11 月 30 日（月）までに公民館へお申し込みください。
●そ の 他　未就学児が参加する場合は必ず保護者の方が付き添ってください。



問　葛尾村公民館　☎ 0240-29-2008

ドイツ・クリスマスマーケット in Ｊヴィレッジ

ドイツのクリスマスマーケットをテーマとしたイベントを、Ｊヴィレッジで開催します。
会場には、本格ドイツソーセージやグリューワインなどの飲食、クリスマス雑貨など 30 店以上が出店します。
また、ステージイベントやイルミネーションなど子どもから大人まで楽しめる企画となっています。

●日　時　11 月 28 日（土）　11 時から 20 時まで　雨天決行・荒天中止
●場　所　Ｊヴィレッジ（福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シ森８）
　　センターハウス正面入口前ロータリー、雨天練習場、アリーナ
●参加費　入場無料（有料販売あり）、駐車場無料
●主　催　福島県企画調整部エネルギー課
●主なイベント内容
・ドイツ・クリスマスマーケット（飲食・雑貨販売、ワークショップ）
・ステージイベント　お笑い芸人「エバース」によるお笑いステージ
・サンリオキャラクターショー・撮影会などを実施（クリスマス衣装のマイメロ、クロミの登場）

【同日開催】Ｊヴィレッジクリスマススカイランタンナイト

LED ライトとヘリウムガスを使用した400 個のスカイランタンを一斉に打ち上げます。一部事前申込制となっていますので、詳細は二次元コードから公式サイトをご確認ください。

●時　間　18 時 45 分、19 時 00 分、19 時 15 分（ランタンの打ち上げ時間）
●会　場　Ｊヴィレッジ雨天練習場
●参加費　無料（一部事前申込制）
●主　催　株式会社Ｊヴィレッジ

問　福島県企画調整部エネルギー課（運営事務局 株式会社ル・プロジェ ☎ 024-955-3878）

令和９年度 奨学資金貸与者の募集について

村では、経済的な理由により修学が困難な学生の皆さんを対象に、奨学資金の貸与を行っています。制度の利用を希望される方は、期日までにご連絡ください。後日、必要書類のご案内をいたします。

①申込（希望受付）期限
令和８年 11 月 30 日（月）

②対象者　次の学校に在学している方が対象です。
・大学生（短大生含む）
・高等専門学校生（国立）
・専修学校専門課程生
・高等学校生

③主な応募資格（目安）
・高等学校、高専、専修学校（修業年限２年以上に限る）、大学に在学し、品行方正で学業に優れ、心身ともに健康な方
・経済的な理由により修学が困難と認められる方
・国または他の団体から同種類の奨学資金を受けていない方
・世帯の総所得金額が、村の定める所得基準以下の方
（※所得基準の詳細は、お問合せいただいた際にご案内いたします）

④奨学資金の概要
・貸与月額：月額 30,000 円以内
・貸与期間：決定後から在学する正規の修学期間
・返還について：卒業の月の６ヶ月後から、年２回６年以内の無利子返還

⑤今後の流れ
1. 希望の受付
上記の期限までに葛尾村教育委員会窓口までご連絡（希望の旨をお知らせ）ください。
2. 必要書類のご案内
希望された方へ申請に必要な書類（願書・推薦調書・誓約書など）や詳しい手続き方法をご案内します。
（※保証人は「村内に居住する成年者」と「保護者」の２名が必要となります）
3. 審査・決定
提出された書類をもとに教育委員会で審議し、採用者を決定します。

問　葛尾村教育委員会　☎ 0240-29-2170

葛尾村犯罪被害者等支援制度のお知らせ

犯罪被害にあわれた方やその家族に対して、犯罪被害直後の生活への不安解消・経済的負担軽減のため、次のとおり見舞金等を支給します。

見舞金の種類	金額	対象者
遺族見舞金	60 万円	犯罪により亡くなられた方のご遺族
重傷病見舞金	30 万円	犯罪により重傷病を負われた方
転居費用助成金	上限 20 万円	犯罪により従前の住居に居住することが困難になり、新たな住居へ転居される方

支給要件など詳しくは住民生活係までお問い合わせください。

問　住民生活係　☎ 0240-29-2112

混合バレーボール体験会のお知らせ

みんなで楽しく体を動かしてみませんか？年齢・経験を問わず、どなたでも参加できる「混合バレーボール体験会」を開催します！「久しぶりに運動したい」「バレーボールをやってみたい」そんな方も大歓迎です。初心者の方にはルールや基本から丁寧にお教えしますので、お一人でも安心して参加できます。

●開催概要

- ・日　時　11 月 29 日（日）午前9時～午後 12 時
- ・場　所　葛尾村健康増進センター
- ・内　容　混合バレーボール体験会
- ・対　象　どなたでもご参加いただけます。
- ・準備物　室内シューズ・飲み物・タオル
- ・申込先　公民館電話にて受付



男女混合で、楽しく声を掛け合いながらプレーします。勝ち負けよりも「交流」と「楽しさ」を大切にした体験会です。ご家族やお友達との参加も大歓迎！皆さまのご参加をお待ちしております。

問　葛尾村公民館　☎ 0240-29-2170

令和８年度自衛官募集案内



防衛省・自衛隊では令和8年度自衛官採用試験を下記のとおり行います。

試験種目 ／ 採用区分等		一般曹候補生	2等陸・海・空士
受付期間		第3回：令和8年９月15 日～ 11 月 20 日 （締切日必着）	年間を通じて行っております
応募資格		一般曹候補生：採用予定月の1日現在、18 歳以上 33 歳未満の者 ※ 32 歳の者は、採用予定月の末日現在において、33 歳に達していない者 2 等陸・海・空士：採用予定月の1日現在、18 歳以上 33 歳未満の者 ※ 32 歳の者は、採用予定月の末日現在において、33 歳に達していない者	
試験日程		第3回：令和8年 11 月 28 日～ 12 月6日 1次試験 ※いずれか１日を指定されます	細部については自衛隊地方協力本部又は 相双地域事務所にお問い合わせください
試験会場		自衛隊福島地方協力本部又は相双地域事務所にお問い合わせください	
採用予定数	陸上自衛隊	男子 約 4,500名 女子 約 500名	男子 約 2,400名 女子 約 600名
	海上自衛隊	男子 約 1,500名 女子 約 300名	男子 約 600名 女子 約 200名
	航空自衛隊	約 1,900名 (男女の区分なし)	約 900 名 (男女の区分なし)

試験の詳しい内容や自衛隊に関するご質問は下記までお問い合わせください。

問　自衛隊福島地方協力本部　相双地域事務所
〒 975-0033　南相馬市原町区高見町１丁目 142-2　☎・FAX 0244-23-4712

クマを正しく恐れる　No.7

今月号では、ツキノワグマが好む食べものである**はちみつ**について考えます。趣味で養蜂をされている方は必見です！

養蜂箱のクマ被害
クマは春に芽吹いた山菜が堅くなって食べづらくなる夏から秋頃にハチの巣を掘り出して食べる習性があります。そのため、養蜂箱もクマの被害に遭うことがあります。
クマが養蜂箱を襲う際には、中に入っているはちみつを奪うだけでなく、巣箱全体を破壊し、幼虫や成虫も食べるので大きな被害が発生します。クマが養蜂箱にはハチとはちみつがあることを学習してしまうと、簡単に栄養豊富な餌を食べられる場所として覚え、繰り返し戻ってくる可能性があります。

養蜂箱はどこに置くか？
自宅の庭に置くと管理の面では楽になりますが、クマが付近に出没している場合、庭先にクマが寄りつく原因にもなります。山林の中に置く場合、クマの生息地により近いと考えられるので、被害に遭いやすくなるかもしれません。
養蜂箱の置き場所を決める際にはクマを誘引する可能性があることを考慮に入れることを推奨します。

養蜂箱のクマ対策はどうすればよいか？
養蜂箱の周りを電気柵で囲うのが有効です。クマ対策としては、３～４段で20cm の間隔で張ります。クマは日中に活動することもできるので 24 時間通電をして、4,000 ボルト以上の電圧が出るように管理をしましょう。



クマに破壊された養蜂箱

次回は1月号に掲載予定です。　問　地域振興課　☎0240-29-2113

作成者
福島県避難地域
鳥獣対策支援員
近藤 祉秋 氏



ふるさと納税

次の方々からご寄付をいただきました。

◆お名前

遠藤安衣子 様（東京都）　工藤　好功 様（岐阜県）　石龍　良江 様（福島県）　湯浅　貞彦 様（大阪府）
志方健太郎 様（福岡県）　加田　顕秀 様（山梨県）　若狭　正 様（千葉県）　松本　徳行 様（神奈川県）
上記含め59名

寄付総額　1,420,000 円（令和８年９月分）

寄付金は、観光・農林業・商工業の振興や教育・文化の振興等、寄付者の申し出に合わせた事業等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。葛尾村では、ふるさと寄付金（ふるさと納税）の返礼品（地場産品）を募集しています。詳細は担当までお問い合わせください。

問　総務企画係　☎ 0240-29-2111

福島県からのお願い

特定外来生物

福島のサクラやモモ、ウメなどを枯らす虫が、すぐそこまで来ています

見つけたら報告してください！

クビアカツヤカミキリ　中国などが原産の外来カミキリムシ

幼虫が木の中を食い荒らし、数年で木を枯らしてしまいます。隣の栃木県・茨城県・群馬県では、すでに被害が出ています。福島県ではまだ見つかっていません。広がる前に見つけることが、いちばんの対策です。

全国の発生　22都府県（隣接3県を含む）　**福島県内**　未確認（令和8年8月末現在）



幹にとまる成虫
体長 約2～4cm

1 **首（胸）が赤い**　名前の由来です。両わきにトゲがあります。

2 **体は黒くてツヤがある**　大きさは約2～4cm。光沢のある黒色です。

3 **触角が長い**　オスは体の2倍ほどにもなります。

成虫が出る時期　**6～8月**　木の幹や枝にとまっています

成虫がいない今の時期でも、木くずで見つかります

幼虫は木の中で2～3年かけて育ち、ふんと木くずが混ざった「フラス」を穴から外に出します。**かりんとうのような形の木くず**が木の根元や幹にたまっていたら要注意です。**フラスは一度出ると根元に残るため、秋になった今からでも見つけられます。**

狙われやすい木　モモ・スモモ・ウメ・サクラ など



報告までの3ステップ

1 その場で駆除
生きたまま持ち運ぶことは、外来生物法で禁止されています。成虫は踏みつぶすなどしてください。

2 写真を撮る
虫の全体、フラス、被害を受けた木が写るように撮ってください。

3 県に連絡
見つけた場所、数、木の種類をお知らせください。

迷ったら、写真を撮ってご連絡ください

庭・公園・街路樹など
福島県 自然保護課
024-521-7210

果樹園などの農地
福島県 環境保全農業課　**024-521-7342**
福島県農業総合センター（発生予察課）　**024-958-1709**

外来種発見報告フォーム

早期防除計画

受付：平日（土日祝日・年末年始を除く）　メール：yasei@pref.fukushima.lg.jp
令和8年9月　福島県生活環境部自然保護課

消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動
11月9日（月）～15日（日）

火の用心

住宅火災の出火原因　トップ３

①こんろ



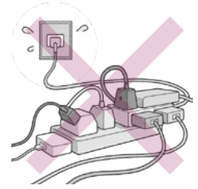
こんろを使うときは火のそばを離れないようにしましょう。

②たばこ



寝たばこは絶対にしない、させないようにしましょう。

③電気機器



コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜くようにしましょう。

（総務省消防庁「令和７年における火災の状況（概数）」参照）

林野火災注意報・警報の発令について

林野火災注意報
林野火災の予防上注意が必要な気象状況（乾燥）になった際に発令されます。発令された町村では、たき火や野焼きなど屋外における「火の使用」を控えることとなります。

林野火災警報
林野火災の予防上危険な気象状況（乾燥及び強風）になった際に発令されます。発令された町村では、たき火や野焼きなど屋外における「火の使用」が禁止され、違反した場合には罰金等が科せられる場合があります。



双葉消防本部管内では12月から５月の期間において、林野火災注意報・警報が発令された場合は、消防車両での巡回広報や町村の防災無線、双葉消防及び町村HP等を活用して住民に周知します。

火事と救急は119番

〈消　防　署　連　絡　先〉
◇富岡消防署 0240-22-2119
◇楢葉分署　0240-25-2119
◇川内出張所 0240-38-2119
◇浪江消防署 0240-34-4111
◇葛尾出張所 0240-29-2119

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

高校生と保護者のみなさまへ「高校生就職応援ナビ」

【公式 LINE 友だち募集中！】

◆“福島で働きたい”高校生必見！

就職の準備に役立つ情報をお届けします！魅力的な企業の情報が満載！掲載企業を拡大中！

■「高校生就職応援ナビ」で何が分かるの？

どんな企業・どんな仕事なのか・職場の雰囲気・先輩社員の声など

一人暮らしを始める方への支援情報（社宅・社員寮、家賃補助、引っ越し費用補助など）

最新情報を見てみよう !! 登録はこちらから▶

行くしかない !! 働きたいネットの就職面接会

【参加無料・履歴書不要・服装自由】

短時間でたくさんの企業の情報収集ができる♪就活が一歩前進！

★雇用保険受給者の方へ　本面接会は「求職活動実績」になります。参加証明書を発行します。

●日　　時　11 月 18 日（水）13：30 ～ 15：00

●会　　場　浪江町地域スポーツセンター（双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田 5-2）

●参加企業　相双地域等の企業 28 社予定（企業の詳細はホームページをご覧ください）

●参加方法　電話、ホームページから予約、または当日参加。TEL:024-524-2121

予約をオススメしております。詳細は「働きたいネット」で検索！

働きたいネットの就職応援マルシェ【出張求職者カフェ】

【参加無料・予約不要】

田村市役所に求職者カフェがやってきます。就職活動に役立つ支援が受けられます。ご来場の方には「履歴書＆封筒セット」プレゼント！初めての方もお気軽にお越しください。

●日　　時　12 月 3 日（木）10：00 ～ 12：00

●場　　所　田村市役所　多目的ホール

●支援メニュー

・証明写真撮影　※撮影希望の方はスーツ等の着用がおすすめ！貸出用ジャケット有

・応募書類作成　・適職診断　等

●問合せ　福島広域雇用促進支援協議会　福島統括窓口

福島市中町 4-20 エスケー中町ビル 202 号

☎024-524-2121　FAX 024-524-2125

ホームページはこちら



葛尾村職員に対するカスタマーハラスメントの防止等に関する基本方針を策定しました

令和7年の労働施策総合推進法の改正おいて、全ての事業主にカスタマーハラスメントの防止対策を令和8年10月1日より施行することが義務化されました。

村では、職員が安心して働ける環境づくりを進めるため、「葛尾村職員に対するカスタマーハラスメントの防止等に関する基本方針」を10月1日に策定しましたのでお知らせいたします。

美味しく健康に！冬のあったか「減塩」レシピ

寒くなると血管が縮み、血圧が上がりやすくなります。

今回は、お酢の酸味や生姜の香りを活かして、お醤油や塩を減らしても大満足できる体に優しいメニューをご紹介します。

（主菜）豚肉と大根のさっぱり甘辛炒め

お酢の酸味を効かせることで、お醤油控えめでもご飯がすすむ、冬の定番おかずです。

材料（2人分）

○豚薄切り肉：150g
○大根：5cm（約 150g）
○サラダ油：小さじ 1
○〈合わせ調味料〉
・お酢：大さじ 1
・減塩醤油：大さじ 1/2
・みりん：大さじ 1
・砂糖：小さじ 1



作り方

①大根は皮をむいて、5mm 幅のいちょう切りにする。豚肉は食べやすい大きさに切る。
②フライパンに油を熱し、豚肉を炒める。肉の色が変わったら大根を加え、大根が少し透き通るまで 2 ～ 3 分炒める。
③混ぜ合わせた〈合わせ調味料〉を回し入れる。フタをして弱火で 3 分ほど蒸し焼きにし、大根に味が染み込んだら完成。

（汁物）白菜とホタテの生姜スープ

とろみと生姜の効果で、芯からポカポカ温まります。

材料（2人分）

○白菜：2 ～ 4 枚
○冷凍ベビーホタテ：10 粒（数はお好みで）
○すりおろし生姜：小さじ 1
○水：300ml
○塩麹：小さじ 1 と 1/2
○〈水溶き片栗粉〉
・片栗粉：小さじ 1
・水：小さじ 2



作り方

①白菜は 1cm 幅の細切りにする。
②鍋に水、ホタテ、生姜、白菜を入れて火にかける。
③沸騰したら弱火にし、白菜が柔らかくなるまで約 5 分煮る。
④塩麹を加えて混ぜ、一度火を止めて〈水溶き片栗粉〉を入れる。再び火にかけ、1 分ほど混ぜながら煮てとろみをつける。

＼今日からできる減塩のコツ／

○**「とろみ」をつける**
あんかけにすると料理が口の中に残るため、薄味でも塩気を強く感じられます。
○**酸味や薬味を足す**
お酢、レモン、生姜、七味唐辛子などを効かせると、味にメリハリが出ます。
○**調味料を「減塩」に変える**
いつもの醤油や味噌を「減塩タイプ」に変えるだけで、手軽に塩分カットができます。



問　健康福祉係　☎ 0240-29-2112

お悔やみ申し上げます

（令和８年９月 15 日～ 令和８年 10 月 14 日届出分）

名　前	死亡月	年齢	行政区
鈴木カツ子	令和８年９月	93	大　笹

坪倉先生のいきいき健康ナビ　No.87



坪倉正治先生
福島県立医科大学 医学部
放射線健康管理学講座主任教授

先日、放射線と健康について考える合同ワークショップに参加し、葛尾村移住・定住支援センターの方とお話しする機会がありました。村で新しく暮らし始める方々にも、放射線について知っていただく機会が必要だというお話が、印象に残りました。

東日本大震災と原発事故から15年以上が経ちました。村に戻って暮らす方、新しく移り住んだ方、子育てをしているご家族、村と別の地域を行き来する方など、村との関わり方はさまざまです。それぞれの経験や暮らし方によって、放射線について知りたいことや、気になることも違うのではないでしょうか。

例えば、村の放射線量はこれまでどのように変わってきたのか。地元の農産物はどのように検査され、その結果はどこで確かめられるのか。こうした身近な疑問は、葛尾村の今の暮らしや、これまでの歩みを知る入り口にもなります。

事故から年月が経つ中で、測定データや健康に関する研究成果も積み重ねられてきました。初めて放射線について学ぶ方はもちろん、以前に説明を聞いた方にとっても、今の状況を改めて確かめる機会は大切です。「今さら聞いてもよいのかな」と遠慮せず、気になったことを話せる場があればと思います。

環境省の事業として、地域での放射線に関する相談や学習会を支援する取り組みも続けられています。私たちも、皆さんが何を知りたいと感じているのかに耳を傾けながら、測定や研究で分かってきたことを、暮らしに結びつけて分かりやすくお伝えしていきたいと思います。

村の暮らしが変われば、新しい疑問も生まれます。長く村に関わってきた方とも、新しく関わるようになった方とも、身近な疑問を出し合いながら、放射線と健康について一緒に考えていきたいと思います。

（文責：坪倉、伊東）

むらの話題

道路清掃奉仕作業出発式

9月18日、道路ふれあい月間行事の一環として、福島県建設協会双葉支部（有）松本石材建設のご協力により、村内の道路（国道399号・県道50号線（浪江三春線））のゴミ回収が行われました。例年8月に行われていましたが、今年度は熱中症を鑑みて9月の開催となりました。作業員の皆さま、暑い中作業にあたっていただきありがとうございました。



熊本県への義援金を寄託

9月25日、葛尾村は、令和8年熊本地震災害の被災地および被災された方々を支援するため、日本赤十字社へ義援金を寄託いたしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、現地での救護や復旧活動の一助となることを願っております。

また、村議会議員からも9月14日に熊本県に対し義援金を寄託しております。

一日も早い日常の取り戻しと、地域の復興を心よりお祈り申し上げます。



むらの話題

消防団秋季連合検閲式を挙行



9月27日、葛尾村消防団・葛尾村婦人消防隊秋季連合検閲式が健康増進センターで開催されました。検閲式には、団員や婦人消防隊員約60名が参加し、統監である村長の通常点検を受けました。

また、検閲式終了後に双葉消防署から、安全に活動するための「消防団活動の5原則」を講義いただきました。

細野復興大臣・宮本経済産業副大臣来庁

10月2日に細野豪志復興大臣が、10月7日に宮本周司経済産業副大臣（兼原子力災害現地対策本部長）がそれぞれ来村され、就任挨拶を行いました。村長・議長からは、葛尾村の復興・再生に向けた要望として、特定帰還居住区域における確実な除染やインフラ整備を始め、除草・伐木といった荒廃抑制対策など住民の実情や立場に深く寄り添ったきめ細かな支援の実施や復興を確実に成し遂げるための中長期的な財源の確保等について要望書を提出しました。



細野豪志復興大臣



宮本周司経済産業副大臣

令和8年産米初検査式

10月8日、葛尾村農業用倉庫にて「令和8年産米初検査式」が行われました。

今年は、一部地域を除き全量全袋検査からモニタリング検査へ移行となって初めての等級検査となり、式では村及びJAさくらふたば統括センターから、検査作業員の皆さんに「農家の皆さんの大切な米を適切に検査いただくとともに、作業員の皆さんも安全に作業をお願いしたい」と激励しました。

今年度は、天候不順などにより米の品質の低下が懸念されましたが、農家の皆さんの努力の結果、初日に持ち込まれた米はすべて上等米の評価となりました。



葛尾村 教育委員会だより 第115号

ほのぼのコンサート ～音楽鑑賞教室～



素敵な演奏でした！

10月6日、葛尾小学校体育館で長谷川ファミリーによる音楽鑑賞教室が開かれました。

最初に、音楽に合わせてブレイクダンスが披露されました。迫力ある動きに、小学生たちは目が釘付けです。その後、ダンスの体験があり、基本の動きなどを体験しました。

途中、クイズが用意されたり、サプライズで先生たちによる演奏が披露されたり、会場は大いに盛り上がりました。

手作業で収穫を学ぶ ～稲刈り体験教室～



上手に刈れました！

10月4日、わんぱく教室で「稲刈り体験教室」を開催し、わんぱく教室生や保護者、村民など約30名ほどが参加しました。

吉田義則さん宅の田んぼをお借りして、子どもたちは鎌を使って一生懸命に稲を収穫しました。途中、かえるやかまきり、こおろぎなどの生きものにも出会いました。

収穫後は、栗おこわのおにぎり、甘酒、漬けものなどを食べながら、世代間交流を楽しみました。

たゆまぬ努力と研鑽の成果 ～剣道七段昇段～



松本久江さんと小野田敏之さん

宮城県で行われた全日本剣道連盟の段位審査会において、葛尾村剣友会の小野田敏之さん、松本久江さんのお二人が、合格率23.7％の難関を初挑戦で突破し、見事、剣道七段に合格されました。

今回の合格により、本村剣友会からは3人目、4人目となる七段昇段者の誕生となりました。

お二人のこれまでのたゆまぬ努力と研鑽に敬意を表するとともに、今後ますますのご活躍が期待されます。

むらの図書室だより

【新刊入荷のお知らせ】

10月に購入した書籍が納品されました！今回は、絵本13冊、小説5冊の合わせて18冊の書籍を購入しました。「クリスマスにくつしたをさげるわけ」や「七ふくじんとおしょうがつ」など、冬のイベントをテーマにした絵本も入荷しました！図書室外の新刊書籍コーナーに置いていますのでぜひご利用ください！





【定期購読雑誌が納品されました】

公民館で定期購読している雑誌の10月号が納品されました！入荷した「パッチワーク教室」は図書室外の新刊書籍コーナーに置いています。

9月号から定期購読を始めた「LDK」も入荷しました！生活に役立つ情報などが掲載されており、今月号は年末の大掃除にも役立つ「お掃除」について掲載されています。公民館にお立ち寄りの際はぜひご覧ください。

定期購読雑誌は公民館ロビーに置いていますのでご自由にご覧ください。

お知らせ

今月の行事（令和8年11月）

※事情により、中止となる場合があります。

3日(火) 2026 かつらお恵みの感謝祭	12日(木) 剣道教室	25日(水) パッチワーク教室（葛尾）
5日(木) パッチワーク教室（三春）・剣道教室	15日(日) ふくしま駅伝	26日(木) 剣道教室
6日(金) ふれ愛給食試食会	19日(木) パッチワーク教室（三春）・剣道教室	30日(月) もりもりランド営業終了
11日(水) パッチワーク教室（葛尾）	21日(土) 移動教室・わんぱく教室	

葛尾村診療所

受付時間：午後1時30分～午後5時
診　　療：午後2時～午後5時
診療科目：内科・小児科
☎ 0240-29-2036
※予防接種を希望の方は、あらかじめご予約をお願いします。
予約時間：午前11時～午後5時

4日(水)福島県立医科大学 所属医師
11日(水)雷　　毅 先生（雷クリニック）
18日(水)福島県立医科大学 所属医師
25日(水)雷　　毅 先生（雷クリニック）

葛尾村歯科診療所

受付時間：午前9時00分～午前11時30分
　　午後1時30分～午後　5時30分
診 療 日：毎週火・水・木曜日（祝日除く）
☎0240-29-2110
※院内感染予防の観点から事前にご予約ください。

注意事項 ※発熱等の症状がある場合は、受診前にご連絡ください。また、受診の際はお薬手帳をお持ちください。

人の動き

令和8年10月1日
現在（外国人含む）



●男　　性	608　人	（＋1）
●女　　性	579　人	（－1）
●合　　計	1,187　人	（±0）
●世 帯 数	467世帯	（±0）

葛尾村の避難状況について

令和8年10月1日現在（外国人含む）（人）

帰村		292
避難指示解除後の転入	村内居住	181
	村外居住	63
	計	244
避難	県内	625
	県外	26
	計	651
計		1,187

今月の納期限

国民健康保険税	5期
納　期　限	11月30日(月)

避難先をお知らせください

避難先住所を移動された方は、**変更があった日から14日以内に**、住民生活課窓口に届出をしてください。
☎0240-29-2112

休日のお医者さん

（田村地区）
市外局番：0247

診療時間
午前9時～午後6時

11月 1日	東部台こどもクリニック	船引町	☎ 81-2580
11月 3日	石塚医院	小野町	☎ 72-2161
11月 8日	船引クリニック	船引町	☎ 82-0137
11月15日	のざわ内科クリニック	三春町	☎ 61-1500
11月22日	まつえ整形外科	船引町	☎ 81-1222
11月23日	かみや内科クリニック	小野町	☎ 72-3212
11月29日	まつざき内科胃腸科クリニック	大越町	☎ 61-7030

※受診の際は、マイナ保険証（マイナンバーカード）か資格確認書を持参してください。
※当番医、診療時間等変更になることがあります。あらかじめ電話等でご確認ください。

福島県医師会 http://www.fukushima.med.or.jp/
田村医師会 https://www.tma.or.jp/
〒963-3401　福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123

葛尾村役場

〒979-1602
福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16

総　務　課	☎0240-29-2111
復興推進室	☎0240-23-5200
住民生活課	☎0240-29-2112
地域振興課	☎0240-29-2113
議会事務局	☎0240-29-2160
教育委員会	☎0240-29-2170
公　民　館	☎0240-29-2008

FAX 0240-29-2123

落合行政区でボランティア清掃活動

10月4日、参加者相互の交流を深めるとともに、感謝祭に来られるお客様が気持ちよく過ごしていただけるよう今年も清掃活動（道路沿いのごみ拾い及び一部草むしりなど）が行われました。

当日は肌寒い陽気になりましたが、29名の参加者が会話を楽しみつつ和やかな雰囲気で清掃活動に励みました。





編集後記

10月に入り、すっかり秋の深まりを感じる季節となりました。秋は「食欲の秋」「読書の秋」など楽しみが多い季節ですね。私はやっぱり食欲の秋ですが、皆さまはどんな秋をお過ごしでしょうか。ぜひ周囲の方と語り合い、楽しい秋日をお過ごしください。

また、11月3日（火）はかつらお恵みの感謝祭が開催されます。会場内では、おおなべ豚汁や新そば、野菜の直売など美味しい物が沢山ありますので、是非感謝祭にお越しください。

（S・H）



葛尾大尽屋敷跡公園